

上場子会社の少数株主保護に関する事項の開示例 (2020年2月改訂項目)



2021年1月
株式会社 東京証券取引所

コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、以下の内容の開示を求めている。

➤ 上場子会社を有する上場会社

- **グループ経営に関する考え方及び方針**
- 当該方針を踏まえた**上場子会社を有する意義及び上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策**
- 上場子会社との間の**グループ経営に関する考え方及び方針として記載されるべき内容に関連した契約**（要請）

➤ 親会社を有する上場会社

- 親会社（非上場会社を含む）からの**独立性確保に関する考え方及び施策等**
- **親会社（非上場会社を含む）のグループ経営に関する考え方及び方針、それらに関連する契約**（要請）

【コーポレート・ガバナンスに関する報告書 記載要領 I 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情】

※一部省略

・上場子会社を有する場合には、**グループ経営に関する考え方及び方針**を記載するとともに、それらを踏まえた**上場子会社を有する意義及び上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策**を記載してください。なお、上場子会社との間で、**グループ経営に関する考え方及び方針として記載されるべき内容に関連した契約（その他の名称で行われる合意を含む。）**を締結している場合は、その内容を併せて記載することが望まれます。

※ 上場子会社を複数有する場合には、上場子会社を有する意義等を上場子会社ごとに記載してください。

※ 「上場子会社を有する意義」については、グループとしての企業価値の最大化の観点から踏まえて記載してください。

※ 「上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策」については、上場子会社におけるガバナンス体制の構築及び運用に対する親会社としての関与の方針並びに少数株主保護の観点から必要な上場子会社における独立性確保のための方策等を記載してください。

・親会社（非上場会社を含みます。）を有する場合には、少数株主保護の観点から必要な**当該親会社からの独立性確保に関する考え方・施策等**について記載してください。また、当該親会社における**グループ経営に関する考え方及び方針や、それらに関連した契約を締結している場合はその内容を、併せて記載することが望まれます。**



1. 上場子会社を有する会社における開示

ENEOSホールディングス(株) (5020、市場第一部、石油・石炭製品、3月期)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (2020年12月23日提出)

当社は、主要な事業会社であるENEOS株式会社、JX石油開発株式会社およびJX金属株式会社を完全子会社とし、それ以外のグループ会社は、事業の維持・拡大の必要性に応じて完全子会社、上場子会社等として保有することとしています。上場子会社については、グループ全体として企業価値向上や資本効率性の観点から、上場子会社として維持することが最適なものであるかを定期的に点検するとともに、その合理的理由や上場子会社のガバナンス体制の実効性確保について取締役会で審議することを方針としています。

当社は、上場会社である株式会社NIPPOの親会社です。同社については、規模および収益性の観点から道路舗装業界トップの会社であり、当社グループの事業ポートフォリオにおいても重要な位置づけにあるため、子会社としています。当社グループの事業特性上、資源価格の変動によって経営成績が大きく左右され、財務状況に重大な影響を受けるリスクがあるところ、同社は、安定的に高い利益をあげており、当社グループ全体の企業価値の最大化に貢献しています。

また、舗装・建築事業における高い技術力を有する同社とは、再生アスファルト改質剤の開発協力等を進めているほか、同社が開発した太陽光で発電する舗装システムについては、当社の長期ビジョンに掲げる地域サービスへの活用が期待できることなどから、十分なシナジー効果を有しています。

他方、同社を上場会社として維持することは、業界トップ企業としての同社社員のモチベーション維持・向上および優秀な人材の採用に資するため、十分な合理性があると考えています。

当社の完全子会社であるJX金属株式会社は、上場会社である東邦チタニウム株式会社の親会社です。

JX金属は、先端素材など技術による差別化によりグローバル競争で優位に立てる事業をフォーカス事業とし、これを成長戦略のコアと位置付けています。東邦チタニウムは、薄膜材料事業における高純度チタンなど、フォーカス事業が競争力を保つために重要な高品質材料のサプライヤーであり、かつ、製品のライフサイクルが短期化傾向にある先端素材分野では、同社との緊密なコラボレーションによる次世代製品群の創出・育成を迅速に行う必要があります。そのため、同社を子会社として維持することが不可欠です。

他方、同社とのシナジー効果を最大化するためには、同社が資本市場から機動的に直接資金調達を行う手段を持つ必要があり、また、同社を上場子会社として維持することは、同社社員のモチベーション維持・向上および優秀な人材の採用に資するため、十分な合理性があると考えています。

(略)

- 上場子会社を維持することが最適であることを定期的に検証し、取締役会で審議する方針を記載
- 上場子会社を有する意義について、子会社の事業ポートフォリオ上の位置づけ、企業価値最大化への具体的な貢献、事業上の具体的なシナジーや子会社の上場を維持する合理性について記載
- 上場子会社を複数有しており、上場子会社ごとに記載

東レ(株) (3402、市場第一部、繊維製品、3月期)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (2020年6月24日提出)

(1) グループ経営に関する考え方および方針 (共通)

当社は、2社の国内上場子会社(蝶理株式会社および水道機工株式会社)を有しています。当社は、これらの上場子会社と、創業以来の経営思想・価値観である「企業理念(“わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会へ貢献します”)」ならびに2050年に東レが目指すべき世界とそれに向けて取り組む課題を示した「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を共有し、かつ当該上場子会社の内部統制システムの構築等について、助言・支援を適宜行うことで、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。

当社は、当該上場子会社の独立性を尊重し、かつ一般株主利益を毀損するような行為を行わず、上場子会社として維持することの合理的理由および当該上場子会社のガバナンス体制の実効性の確保についての説明責任を果たしていきます。

(2) 上場子会社を有する意義

A. 蝶理株式会社

① 同社が強みを持つ繊維および化成品ビジネスや中国におけるブレンスの高さ(1961年 友好商社に指定)から、連携や協働によるシナジー効果が見込めるほか、製造業である当社と異なる資質を持つ人材や機動力を活かして早期に新興国へ進出している知見を製造業の事業展開のリソースとして活用することや、東レグループ外との取り組みにより結果として東レグループへの幅広いサプライチェーンの取り込みが可能です。そのために同社が当社から独立性を保ちつつ、商社として重要な経営資源である優秀人材を広く獲得し、モチベーションを高めることが同社の企業価値向上につながり、当社グループ全体の競争優位性向上に寄与することから、同社の上場を維持する必要があると考えています。

②当社が2020年度よりグループとして推進する中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”(以下、「AP-G2022」)において、連結ROE目標は2019年度の約7%から最終年度の2022年度に約9%に向上する計画としていますが(2019年度・2022年度ともにIFRSベースでの概算)、同社の財務計画はいずれも当社グループROEの向上に寄与するものと考えております。

B. 水道機工株式会社

①同社は「総合水関連エンジニアリング事業」の中核と位置付け、AP-G2022で計画した代表的な成長分野である当社の水処理膜事業との協業体制を強化しています。同社が担う、水処理システム・プラント事業は専門性が高く、専門性に長けた人材を広く獲得し、モチベーションを維持・向上させる必要があること、また事業の公共性が高く、事業運営に求められる高い透明性を公正に担保する必要があることから、同社の上場を維持する必要があると考えています。

②当社が2020年度よりグループとして推進するAP-G2022において、連結ROE目標は2019年度の約7%から最終年度の2022年度に約9%に向上する計画としていますが(2019年度・2022年度ともにIFRSベースでの概算)、同社の財務計画はいずれも当社グループROEの向上に寄与するものと考えております。

(次頁に続く)

- 上場子会社を有する意義について、子会社との事業上の具体的なシナジーや子会社の上場を維持する合理性について記載
- 定量的な観点として、グループのROE目標とその向上への寄与に言及
- 上場子会社を複数有しており、上場子会社ごとに記載

東レ(株) (3402、市場第一部、繊維製品、3月期)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (2020年6月24日提出)

(3) 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

A. 蝶理株式会社

①同社は、2020年3月25日に任意の委員会であるガバナンス委員会を発足させており、取締役の指名や報酬などに関わる取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図り、一般株主の利益保護の観点から必要が生じた事項についても審議することとしています。

独立社外取締役を主軸とする同委員会に当社出身者を含めないことで、同社取締役の選解任権限の行使についての独立性が確保されています。

②当社は、同社の独立社外取締役に対する選解任権限の行使に際して、一般株主の利益に十分に配慮しつつ、当社および同社の経営理念への共感、事業に関する理解をベースに、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言ができると考えられる者かどうか、議案ごとに適切に判断することとしています。

③同社と当社との取引は市場価格等を参考にしつつ協議を踏まえて決定しております。

B. 水道機工株式会社

①当社は、同社の取締役候補者の選定に関する関与は、同社の企業価値向上にとって最適な人選が行われるよう、当社の有する知見やネットワークを活用する観点から、候補者選定に関して、合理的な範囲で連携して取り組んでおります。また、同社の経営の独立性を確保するため、その決定の権限は同社に留保されています。

②当社は、同社の独立社外取締役に対する選解任権限の行使に際して、一般株主の利益に十分に配慮しつつ、当社および同社の経営理念への共感、事業に関する理解をベースに、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言ができると考えられる者かどうか、議案ごとに適切に判断することとしています。

③同社と当社との取引は市場価格等を参考にしつつ協議を踏まえて決定しております。

- 少数株主保護の観点から必要な上場子会社における独立性確保のための方策として、独立社外取締役を中心とした委員会の活用について記載
- 上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用に対する親会社としての関与の方針として、独立社外取締役の選解任権限の行使に係る考え方を記載
- 上場子会社を複数有しており、上場子会社ごとに記載

日本電気(株) (6701、市場第一部、電気機器、3月期)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (2020年7月8日提出)

(グループ経営に関する考え方および方針)

(略)

(上場子会社を有する意義および上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策)

(略)

なお、当社は、2017年1月に成立した当社による日本航空電子工業(株)の株式に対する公開買付けを行うにあたり、同社の連結子会社化後の経営への関与に関する覚書を締結しています。その概要は次のとおりです。

- ・ 当社の同社に対する議決権保有比率を51%以下とする。
- ・ 同社株式の上場を維持し、同社が上場会社として自主的な経営を行う。
- ・ 当社は同社の少数株主の権利の行使について十分に配慮する。

当社は、上場子会社の株式の保有方針を継続的に検討していきませんが、上記の上場子会社2社が、上記の前提条件を充たし、当社グループの企業価値の最大化に貢献すると判断できる限りにおいては保有を維持する方針です。なお、現時点においてその他の子会社が新規上場する計画はありません。

- 子会社化時の覚書として、議決権保有比率に関する合意、自主的な経営を尊重すること等が定められている旨を記載

帝人(株) (3401、市場第一部、繊維製品、3月期)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (2020年6月22日提出)

(略)

(3) 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社と上場子会社の一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、インフォコム株式会社は独立した意思決定を担保するため、以下の方策を通じ、実効的なガバナンス体制を構築しています。

① インフォコム株式会社の経営判断の最終意思決定機関は同社取締役会であり、上場会社のガバナンスの基本である「株主の平等性」は確保されています。当社は、原則としてインフォコム株式会社の経営判断への直接的な関与は不可とすることを、当社規程で定めています。一方、当社は開示義務等に対応するため、当社の株主総会の議決権行使に関わるもの、当社の適時開示に影響を与えるもの、当社連結財務諸表に重要な影響を与えるものに限定して、インフォコム株式会社に事前報告を求めています。

② (略)

③ (略)

- 規程において、経営判断への直接的な関与を行わないことを定めている旨を記載
- 上場子会社からの事前報告を定めている旨及びその内容を記載



2. 親会社を有する会社における開示

水道機工(株)

(6403、JASDAQスタンダード、機械、3月期)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書(2020年6月29日提出)

当社の親会社は、東レ株式会社であり、当社議決権の51.1%(2020年3月31日現在)を所有しております。当社は、2004年9月に東レグループに属して以降、国内水処理事業の当社への移管・統合を通じ、同グループにおける唯一の「水処理総合エンジニアリング企業」として、中核的役割を担っております。

親会社は、グループ会社各社に向け企業理念並びにビジョンの共有と、グループにおける内部統制システムの構築等の助言・支援を適宜行うことで、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すことを標ぼうしております。その上で、当社の独立性を尊重し、かつ一般株主の利益を毀損するような行為を行わず、上場子会社として維持する合理的理由および当社のガバナンス体制の実効性確保について、説明責任を果たしていく方針を示しております。

当社は、今後も親会社との協力関係を強化する方針ですが、**東レグループにおける唯一の「水処理総合エンジニアリング企業」であることから、東レグループ企業との事業の棲み分けがなされております。**

また、親会社や東レグループ企業からの役員就任や出向者の受入れは、当社の経営体制ならびにガバナンスの強化や技術・製品情報の交換を目的としたものであり、当社の経営判断を妨げるものではないことから、上場企業としての独立性を保っております。

- 親会社におけるグループ経営に関する考え方を記載
- グループ内における事業のすみわけにも言及
- 親会社のガバナンス報告書における記載とも整合的(P.5参照)

日本航空電子工業(株)

(6807、市場第一部、電気機器、3月期)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書(2020年7月16日提出)

日本電気株式会社は、当社議決権の50.92%を実質的に保有しており、同社は当社の親会社であります。

日本電気グループは、当社の重要な顧客であり健全な営業取引関係を維持しておりますが、営業取引における依存率は僅少であります。また、日本電気株式会社の取締役1名が当社の業務執行を行わない取締役を兼務しており、当社は当該取締役の豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただけるものと期待しております。経営にあたっては、当該取締役の意見も踏まえておりますが、独立社外取締役2名の監督、助言、独立社外監査役2名の監査を受けながら、当社独自の意思決定を行っております。

さらに、**日本電気株式会社による当社株式に対する公開買付けにあたり、両者間の覚書において、当社株式の上場を維持し、当社が上場会社として自主的な経営を行うこと、同社の当社に対する議決権保有比率を51%以下とすること、並びに同社が当社の少数株主の権利の行使について十分に配慮することなどについて、当社は同社と合意**しており、その旨を2016年11月28日の当該公開買付けに関する当社の意見表明にあたり開示しております。

以上のことから、当社の経営判断や事業活動においては、独立性が確保されていると認識しております。

- 公開買付時の覚書として、議決権保有比率に関する合意、自主的な経営を尊重すること等が定められている旨を記載
- 親会社のガバナンス報告書における記載とも整合的(P.7参照)